

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請の補正への対応に係る面談

2. 日時：令和2年1月31日(金)17時30分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

田中主任安全審査官、有吉主任技術研究調査官、小舞管理官補佐、堀内安全審査官、内海研開炉係長、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他5名

5. 要旨

○原子力機構から、令和元年12月19日付けで申請のあった安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請の補正に向けた対応について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請の補正書提出時期については、令和2年5月末を予定している。また、補正の内容では、高放射性廃液貯蔵場の安全対策の実施に係る工事の方法についても示す予定。
- ・補正書提出までの対応として、科学的・技術的説明が不足している箇所に関する評価書について、順次面談し、監視チーム会合で説明を行う。

○原子力規制庁より、以下の内容を伝えた。

(資料1)

- ・12月19日の安全対策に係る補正申請について、科学的・技術的説明が不足している箇所に関する追加評価を行い5月末に補正することだが、1月16日<sup>(※)</sup>の詳細な内容の説明時の面談でも伝えているように、特に、地震・津波対策に係る科学的・技術的な検討が、未だに十分ではないと認識している。
- ・よって、特に、地震・津波対策の評価方針・評価方法については、審査の手戻りがないう、効率的に進めていきたいと考えている。このため、原子力機構で具体的な評価を実施する際には、これまでの経緯から、保安規定に基づく再処理施設安全専門委員会などの審議を経ても説明内容は充足しないため、準備ができた時点から説明をすること。整理された方針については次々回以降の監視チーム会合で説明すること。
- ・次回の監視チーム会合では、1月16日<sup>(※)</sup>に追加説明のあった地震・津波対策に係る技術的な妥当性の説明に対して、記載内容の不足点の個別の指摘を行うので、資料及びその説明は、その点を必ず踏まえた内容にすること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請書の補正に向けたアクションプラン(案)

資料 2 : 東海再処理施設に係る廃止措置の管理強化

※ : 東海再処理施設安全監視チーム会合への対応に係る面談 (令和 2 年 1 月 16 日)

<http://www2.nsr.go.jp/data/000298293.pdf>